

謹賀新年

仕事・生活・平和  
要求実現の年に

神奈川土建一般労働組合機関紙

神奈川土建ホームページ

神奈川土建

検索

発行所  
神奈川土建一般労働組合  
〒221-0045 横浜市神奈川区  
神奈川2-19-3  
建設プラザかながわ  
☎045(453)9806(代表)  
発行人 西川 智幸  
編集人 光野 友樹  
定価60円  
(神奈川土建の組合費には上記紙代を含む)

# 仕事と暮らしと平和を守る運動を 2023年も続けていこう



神奈川土建一般労働組合

中央執行委員長 益田 修次

新年明けましておめで  
とございます。  
平素より組合諸運動へ  
のご理解とご協力にあ  
らためて感謝申し上げます。  
さて、2022年は2  
月よりロシアがウクライ  
ナへ侵攻し、いまだに軍  
事的行動が行われ、多く

の市民が犠牲となってい  
ます。また中国情勢では、  
尖閣諸島周辺海域での領  
海侵犯や香港、ウイグル  
自治区での人権抑圧の深  
刻化など国際社会に逆行  
する中国の動きが続いて  
います。そして北朝鮮は、  
幾度となく弾道ミサイル



## 50周年記念式典



を発射し軍事的挑発を繰  
り返しています。このよ  
うな世界の平和を脅かす  
各国の行為の中、政府は  
軍事費をGDP比で2%  
まで予算化する態度を示  
しています。我々建設業  
で働く仲間、新型コロナ  
の影響や長引く発注  
者、元請による賃金・単  
価抑制により日々の生活  
はいまだに苦しく、冒頭  
のウクライナ情勢や円安  
の影響もあり、仕事も大  
変厳しい状況が続いてい  
ます。また、岸田首相が  
主張する敵基地攻撃能力  
(反撃能力)の保有と軍  
備強化は、世界平和に向  
け何も解決にならないこ  
とだと被爆国である私た  
ちがもつと声を上げるべ  
きだと思っています。  
こうした市民生活を無

視した政治を変えるた  
め、2023年は統一地  
方選挙の年となります。  
労働組合として政治にか  
かわり、仲間の仕事と暮  
らしと平和を守るため、  
神奈川土建も私も全力で  
取り組む所存です。  
2023年も神奈川土  
建は、より大きな組織建  
設を目指す運動を続け、  
今年10月からはじまるイ  
ンボイス制度と大衆増税  
反対運動、建設国保制度  
拡充運動、基地を無くし  
軍事行動のない平和な社  
会を目指し、そして仲間  
の処遇改善に向け団結し  
て奮闘していきます。  
最後に、今年一年も組  
合員・ご家族の皆さまに  
とって良い年であります  
ように祈念いたします。

神奈川土建一般労働組合 結成50周年式典





て賃金改善と一公共の適  
正な賃金」を実現しま  
しょう。



# 礎(いしづえ)を築いた男たち

神奈川土建の草分けの時代の運動を担い、組合の基礎を作り上げた  
先輩たちの活躍を思い出とともに語ってもらいます



要求集会に参加 白田宏記さん(娘と)



東京土建の組合制度パンフレット表紙は後の第3代中央執行委員長の谷さん



湘南支部の山口政雄初代執行委員長(当時は支部長)



倉重一太郎さん第2代中央執行委員長  
支部創立10周年にて

## 拡大への思いは熱く

倉茂一太郎さんに思いをはせて

建設会社に勤めていた私は、2級建築士の資格取得のため神奈川土建に加入し、約2年後に分会長をすることになりました。当時の横須賀三浦支部の事務所は狭かったた

ん中の席に座ってみました。すると、あとから来た執行委員に「そこは支部長の席ですよ」と言われ「じゃあ、どこに座ればいいですか」と話していると、ちょうど倉重一太郎さんが現れ、「そこでいいよ」と笑ってくれたのが、最初の出会いでした。もう何十年も前の話にな

りますが、そのことだけは強烈に覚えています。その頃34歳くらいだった私には、別格の人のように見えました。倉重さんの拡大への思いは熱く、とても勢いがありました。我々の影響で市内の単組も拡大を始めるなど、倉重さんは人をまとめる力や周りへの影響力

も強かったように思います。私自身も直々に「分会を頼むよ」と言われ、本腰を入れて訪問行動をするようになりました。支部10周年の大会を1千人で迎えることを目標にしていたが、前日までに、大会当日に加入書が届き1千人に達したなん

て話があります。今で言う群会議を開催するのは、役員も集約が一度で済み嬉しいし、組合員も有益な情報を聞くことができ嬉しいのだから、いいことしかない。倉重さんはいつもそう語っていました。

【横須賀三浦支部 若林晃】

## 湘南支部その軌跡 各支部と役員の誕生の歴史

湘南支部は、東京土建の居住地再編方針のもと、神奈川県内に支部の結成が準備され、1969年に東京土建の支部として「川崎横浜支部」「相模原支部」が結成され、その川横支部湘南分会から、1971年1月21日にわずか182名の仲間

た。神奈川土建が結成されて湘南支部は今日まで50年間という時間が流れ、軌跡を積み重ねてきました。さまざまな壁を乗り越え、運動を進めるなか、湘南支部から横須賀、西相、大和、横浜西、厚木、座間海老名、茅ヶ崎寒川、

鎌倉逗子葉山と実に数多くの支部が相次いで誕生していきます。それとともに初期からの役員名簿を読み進めていくと、西尾さん(茅寒) 倉重さん(横三) 熊林御堂さん(大和) 名和さん(横西) 小林さん(座海) 相馬さん(横戸) と数え上げたら

切りがないほどの幹部役員も送り出しています。初代の支部執行委員長(当時は支部長)の山口政雄さんについて、湘南支部第1期の青年部長を務めた福田信男元中央副執行委員長は「マドロスパイプの似合う実直な方だったな、当時の神奈川

土建に必要なことをかみ砕いて無駄のない口調で静かに話してくれる方だった。その後ろ姿についていこうと思ったものだ」と語ります。湘南支部の歴史はまさに各支部と役員の誕生の歴史です。【取材/記事 本部教宣部】

## 「今こそ賃金運動が必要なとき」

谷幸雄さんからお話を聞きました

10月26日に、横浜緑支部30周年を記念して谷幸雄さんを囲んでの座談会を開催しました。谷さんは神奈川土建の第3代中央執行委員長で、神奈川土建の創設にも関わり、

建(杉並支部)に加入します。父親と一緒に大工をしていましたが、それまでは仕事が終わったら帰宅して飯食べてラジオを聞いて寝るだけの生活でした。東京土建ではすぐに青年部に入って生活が変わります。暇があれば組合事務所に顔を出してみんなで酒を飲んだ

り、歌ったり、仲間と山に登ったりと、とても楽しかったそうです。当時の東京土建では賃金運動が盛り上がり、協定賃金一日1500円(大工)を目指していました。ペランの職人たちは腰が重かったので青年部にその活動が委ねられ、電柱にビラを貼ったりしたのは

青年たちでした。ちょうど東京オリンピックの直前で町の美化のために警察官の見張りの中でこっそり貼ったそうです。谷さんは、今の建設業界は昔のように上の言いなりで賃金で働かせられていて、当時、東京土建の伊藤委員長が、職人が普通に生活できるだけの

賃金を求めて組合を作った時と同じようだと思います。今こそ虐げられている職人たちのために賃金を確保する新しい運動が必要な時ではないかと谷さんのお話を聞いて感じました。

【横浜緑支部教宣部 生出耕一 記】

## 「人を巻き込む力」の先駆者

白田宏記さんに思いをはせて

中原分会ができた頃(1976年頃)、オレは東京土建からの移籍組で、その直後に神奈川土建に来たんだけど、何年かすると30代で委員長やる人をつくるって、白田宏記さん(第5代中央執

時代から全県で知れ渡った分会だった。川崎中央支部の歴代委員長座談会で話題に出たけど、「白田さんは、対象者を訪ねて行って、間違えて隣の部屋なんかノックしても、対象者のところに行かないでそこで入れてきちゃう」とか、「寝ているところ布団引っぱがして『加入書を書け』って強

引に書かせる」って。「あの人には敵わねえ」って。「人たらし」!?

な活動だよ。運動にも財政活動にも巻き込んでいく。組合に巻き込んでいくためには拡大運動もやる。署名なんかも巻き込む運動の一つだから。それは「人を説得する」という活動であるわけ。あの人はずごかったね。どんな相手でも構わず。だから最大の先駆者だよ。人をこの組合の諸活動に

巻き込むためには、ありとあらゆる手段をつかう。昔はよく言ったよ、「まただましてきたのか」って。よく役員紹介なんかあると「誰、誰にだまされた(笑)」って言うでしょ、あれだよ。楽しそうに言うもんね、だまされたって(笑)

【川崎西支部 星 好】



## 50年のあゆみ

Start!



### 結成前夜

**1969年5月**  
東京土建川崎横浜・相模原支部設立

**1971年1月**  
東京土建湘南支部設立、東京土建「民族大移動」組織再編で首都圏の建設労組の発展の布石

### 神奈川土建 結成

**1972年9月24日**  
神奈川土建一般労働組合を結成、3支部1,329人で元気に産声。10月神建連に加盟、全建総連への団結を強調



**1973年**  
2月に横浜・横須賀支部が結成  
4月に西相支部結成  
作業主任者の設置義務付け、職人の生命と健康を守るため資格取得運動推進

**1974年**  
7月に北相・大和支部が結成  
10月に主婦の会、11月に青年部結成

**1976年**  
4月に北相支部が西相支部に合流

### 住宅デーはじまる

**1978年**  
**地域と信頼を築く**  
全建総連のよびかけで全国的に「住宅デー」運動始まる、自治体住宅相談窓口の設置、住宅資金融資制度の改善拡充する、職域防衛運動とともに、地域住民との信頼の確立を築こうと取り組みを開始



### 10 周年

**1982年**  
創立10周年、秋の拡大月間で1,088人の成果、拡大率29%で創立以来の最大記録の躍進、分会執行委員会の確立を強調



**1980年**  
組合員3000人突破、10周年に向けた一層の発展を期待

**2005年**  
職業訓練法人神奈川土建技術研修センターが開始

**2007年**  
秋の月間で28,890人の組織に、全国3位の単組になる。

### 「あやまれ、つぐなえ、なくせ」

**2008年**  
**建設アスベスト裁判**  
歴史的な建設アスベスト裁判始まる。神奈川原告団（故杉山忠雄団長・西相支部）が結成



**2009年1月**  
共済登録人員で30,000人突破。「どけんハッピーズ」の愛称でシニアの会が結成

### 東日本大震災

**2011年**  
**復興支援に力を発揮**  
東日本大震災と同時に東京電力福島原発事故による住民の被ばくなど未曾有の大災害に、本部に「対策本部」を設置して復興支援に建設職人の力を発揮



### 組合創立40周年

**2012年**  
**初めて全支部で土建まつり**  
創立40周年、秋の特別月間を全支部が目標達成で飾り、史上初めて全支部で土建まつりが開催。けんせつ神奈川500号発行記念。どけんBIGフェスティバルを開催。自治体で「公契約条例」制定すむ。政令市では全国初の川崎市、相模原市に次いで厚木支部でも制定に向けて議会に提案



### 組合員5,000人突破

**1984年**  
**健保改悪反対**  
組合員5,000人突破、県下5地域で共闘すすみ213団体6,800人の集会で神奈川県をはじめ、13市8町で健保改悪反対決議。



**1986年**  
12年ぶりの新支部、南横浜支部が結成

### 組合創立30周年



**2002年**  
**仲間とともに明日をひらこう**  
組合創立30周年、東京土建、埼玉土建、兵庫県連に次ぐ組織となり、25,000人の組合になる。川崎中原支部が結成

**2021年**  
**建設アスベスト訴訟勝利**  
最高裁判所で建設アスベスト訴訟の勝利判決で基本的勝利。約1,200人の原告が3万人を超える未提訴の被害者と、今後も増え続けてしまう未来の被害者をも救済する制度を勝ち取ったことは、労働組合に団結して闘ったからこそ、つかみ取ることができた歴史的な勝利。制度拡充や、不当判決、メーカー責任を認めさせる新たな闘いのステージに突入



### 神奈川土建一般労働組合 結成50周年式典



To Be Continued

**2014年**  
主婦の会と青年部が共催して横浜文化体育館で「40周年フェス」3500人の規模で成功



**1987年**  
大企業の意向を受ける全日本民間労働組合連合会（連合）が結成。神奈川土建は建設労働者職人のために加盟は行わないことを方針確認し、地域で要求を一致する神奈川労連に加盟を決議

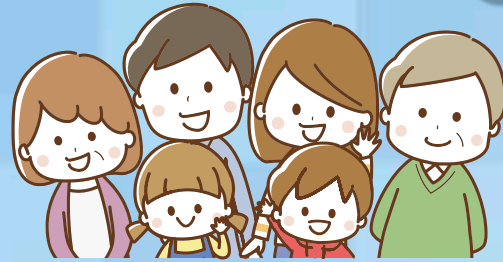
**1991年**  
組合員10,000人達成記念祝賀会を開催、川崎支部で「川崎南部地域センター」を開設し足掛かりに地域4分会が組合員をグングン増やす。2月に横浜西支部が結成



**2018年**  
労働者供給事業の認可を取得。建設キャリアアップシステム本格稼働で全支部が認定登録窓口を開設。建設労働者の処遇改善の一環として主体的に取り組む

**2017年**  
11年より取り組む「社会保険未加入問題」に一応の区切り、組織的な後退を余儀なくされるも、仲間の理解と協力のもとで、最低限の組織後退で踏みとどまり、その後の未加入対策の駆け込み需要を受け、過去最大規模の拡大の成功につなげる

**2020年**  
新型コロナウイルス感染爆発の困難を仲間の知恵と勇気で試行錯誤を重ね、3年振りの組織実増で新年度を迎える



**2000年**  
横浜市協で7番目の支部として、横浜鶴見支部が結成

**1999年**  
若い力を活性化のきっかけづくり青年部主催の大黒まつりにバス40台1,816人が集合。5月に茅ヶ崎寒川支部が結成

**1998年**  
横浜伊勢崎署前マンション工事で鉄骨倒壊事故が発生。労災保険適用と遺族補償、原因の徹底究明など解決に迫り、被災者と書類送検されていた下請事業主を救済。6月に横浜戸塚・川崎多摩支部が結成

**1997年**  
横浜中央支部が結成

**1996年**  
**組合員20,000人達成**  
**本部を建設プラザに移転**  
単一組織として神奈川県教職員組合に次ぐ、県内2番目の組合に成長。組合員20,000人達成と、本部が横浜の「建設プラザかながわ」に移転、同時に「技術センター」許認可。座間海老名・新「川崎」支部が結成

### 阪神淡路大震災

**1995年**  
**ボランティアを派遣**  
阪神淡路大震災に東京・千葉・埼玉・神奈川の4土建から50人を超えるボランティア派遣、16人の仲間を送り出す



### 20 周年

**1993年**  
20周年を記念して「土建まつり」に5,000人の参加で大成功。組織的混乱に陥っていた相模原支部が団結を回復。横浜緑支部が結成

**1992年**  
厚木基地現場崩落事故が発生。作業員7人死亡（組合員5人含む）、13人が重軽傷を負う大惨事。神奈川土建は直ちに事故原因の究明と、被災者・家族への賠償を求めて、企業・行政などと交渉を進め、解決を勝ち取る。10番目の支部となる厚木支部が結成





50年の節目に交流を深める 写真提供＝逗子沖縄まつり実行委員会

## 新春特別企画

# 「私たちの50周年」

沖縄本土  
復帰50年

## 深いところで結びつく 沖縄の心と神奈川土建

神奈川土建一般労働組合は1972年の創立からかぞえて50周年をむかえました。そこでけんせつ神奈川の新春特別企画として、横浜・相模原・鎌倉逗子葉山の3支部で組合活動に奮闘する仲間皆さまそれぞれの50周年を紹介していただきました。

今年、奇しくも神奈川土建創立50周年と沖縄返還50周年が重なった。1969年11月、沖縄返還が発表された時、沖縄県民の誰もが思った。『基地が無くなり、米兵犯罪に脅えなくて済む。日本国憲法の下、基本的人権が守られ、平和の島「沖縄」が帰ってくる。しかしそれは単なる幻想でしかなかった。基地はほとんどそのまま残った。1972年5月15日、朝から県民の心を映すような篠突く雨。返還式典での佐藤栄作の「日本国万歳」の声が虚しく響く。あれから50年、世界一

危険な普天間基地はそのまま、代替地の辺野古新基地の埋め立てが始まった。ジュゴンの喰み場であり、世界でも有数の生物の宝庫である大浦湾で、軟弱地盤対策もないまま。しかも激戦地だった沖縄県南部の遺骨混じりの土砂まで使って…。醜い為政者よ、どこまで県民の民意を無視するのか。

分会の皆さん、そして支部の仲間たち。たとえば組合費は振込で集められたとしても、仲間の心は「フエイストウフエイス」でしか集められない。職人の団結を目指す神奈川土建の次のステップを!!

【逗葉沖縄県人会 会長 真喜志康正 記】  
(鎌倉逗子葉山支部)

しかし、県民はくじけなかった。独特の文化、三線と島唄、先祖を敬う心で「すべての武器を楽器に」と平和の心を世界に向けて発信し始めた。「島人ぬ宝」をうたうBEGINは語りかける「忙しい毎日の繰り返しで故郷を見失った皆さん、よろしければ沖縄を故郷と思ってください」と。この心は、神奈川土建のモットーである「ワンフォーオール、オールフォーワン」の精神と深い所で結びついているように思える。

諸先輩方がつないでくれた歴史と伝統、誇りを群衆議中心の「一人の仲間も取り残さない温かい心」で大活躍の逗子第一



村雨橋手前で搬送阻止した米軍戦車

村雨橋  
戦車闘争

## ベトナム人民を殺すな！ 米軍M48戦車搬送阻止

1972年8月5日午 前零時、相模補給廠から  
軍のM48戦車5台を載せ

た大型のトレーラーは村雨橋の手前（建設プラザの前）でストップ。

米軍がベトナム侵略戦争で破壊した米軍M48戦車を、さがみ補給廠で修理しベトナムへ搬送する途中であった。社会党、共産党、労働組合、民主団体、労働者・市民が座り込んで抗議し戦車搬送阻止をしました。道路管理者の横浜市が「道路法の車両重量制限違反」としたのです。原水爆禁止世界大会が開催中で、6日には大会参加の世界代表・ベトナム代表も駆けつけて、ベトナム人民と

の連帯の熱気に包まれました。米軍M48戦車5台はノースピアからの積み込みが阻止され、6日深夜、相模補給廠へUターンしました。

1972年は、アメリカのベトナムへの残虐な侵略戦争が、ベトナム人民の民族解放闘争の果敢で不屈な闘いに阻まれ行き詰まっていた。アメリカ力は非人道的兵器を投入して局面の打開を策動していた時期で、ベトナム人民にとっては勝利を目前にした厳しい戦の時期でありました。

アメリカの理不尽な侵略戦争に対して、果敢に不屈に闘うベトナム人民の姿を通して民族自決権の重みを知りました。ベトナム人民を殺すな

日中国交  
正常化50年

## 両国の相互理解と友好の 思い胸に組合活動



日中友好の懸け橋として（左から2番目）  
横浜中華街の中国建国記念日に参加

神奈川土建一般労働組合の結成50周年おめでとうございます。結成以来、建設従事者の労働環境の改善また仕事と暮らしを守り、仲間を大切に50年間活動されて来られたことに敬意を申し上げます。

今年、私は神奈川土建とともに、日本と中国の日中国交正常化50周年を迎えました。

この、「私たちの50周年」の執筆にあたり、神奈川土建相模原

支部の仲間として、また、日中友好協会相模原支部の役員として寄稿いたします。

当時、私は相模原の工場の社員食堂で国交正常化が成立したことをテレビニュースで知りまして、そのころ中国はまだ「文化大革命」の混乱中でした。また国際的にはベトナム戦争の泥沼化で、日本でもベトナム戦争反対の運動が盛んに行われており、それに連日参加し抗議行動をしていました。

日中友好協会の活動の目的は「日本と中国が再び争わない、両国民の相互理解と友好を深める」ことです。私たちはそれを目指し活動しています。組合の役員をやっている時も、こうした機会があり、日本を含めた外国企業の工場が誘致されていることを知り、中国に関心を持ち始めたころ、相模原市在住の当時、日中友好協会会長の伊藤敬一先生に出会い、日中戦争のことや満州事変や戦後多くの開拓団の幼児・子ども・婦人が置き去りにされ、帰国もままならなかったことなどを教えられました。

現在、日中友好の懸け橋の一助として様々な取り組みをしています。現在は帰国者二世の支援活動「署名」の国会提出に向け、力を入れています。

50周年迎えて両国にはさまざまな困難もあります。平和を求めるすべての人々願いと、豊かな自然の中で、両国民の交流をしたいですね。神奈川土建の皆さんと共に目指しましょう。

【日中友好協会相模原支部 大友敏明 記】  
(相模原支部)

## 歴史的資料 提供のお願い

眠っている「けんせつ神奈川」  
がありませんか？

神奈川土建の歴史を明らかにし、後世にまもり伝え、建設労働と建設労働者の闘いの記録として、運動に関する資料収集が欠かせません。どこかで眠っている一点一点の写真や機関紙、会議資料を保存している方はぜひ提供をおねがいします。

という人道主義を貫いた闘いに参加し、戦車の前に座り込むと機動隊が引きはがそうとするので、仲間とスクラムを固く組み必死の闘いでした。

街に米軍基地があるからこの様な闘争が余儀なくされる。私たちの生活する街は戦場へ繋がる街でなく、平和で豊かな暮

らしができる街にしたい。岸田政権が進める大軍拡を許さず、憲法9条を守り活かすために、平和運動委員会の運動諸課題に、多くの役員・組合員が積極的に参加することが大切な時です。

【横浜支部 鈴木邦次 記】



副委員長  
よこちゃん & むっくんが行く  
常任中執  
番外編  
やっぱり群会議  
福岡県建設労働組合 福岡西支部  
JIF分会・西区第1分会



よこちゃんむっくんそろってごあいさつ

福建労西支部  
に行ってきた  
11月7日か  
ら9日まで福  
岡市長選挙の  
応援に行っ  
て、お世話  
になった福岡  
西支部。ちよ  
うどJIF分  
会と西区第  
一分会の合同  
行委員会の時  
だったので連  
帯のあいさ

つ。その後、組合員訪問。  
やっていることは私  
たち神奈川土建と変わ  
らん。違うところは中  
執、支部執行委員会、分  
会執行委員会と立て続  
けに行われること。群  
会議での集金はしない  
とのこと、役員さんが  
集金に廻る。そして役  
員も輪番制とのこと。  
神奈川の群会議の話  
したらビックリされた  
よ。「凄いですね」と  
続けよう群会議。そし  
て広げよう群会議!!

今回紹介する、仲間は、  
川崎西支部管分会の藤井  
皓大(ふじい あきひろ)  
さん31歳です。今の仕事、  
組合活動への思いを寄せ  
て頂きました。  
【川崎西支部  
青年担当書記千葉泰希】

日々を大切に勉強  
し覚え活かしたい  
みなさんこんにちは。  
私の職種はサッシ工で、  
主にシャッター取付工事  
に携わっています。私は  
まだ携わる機会がありま  
せんがバルコニー工事、

格子、物干し等、他の工  
事も柔軟に対応している  
職場にいます。  
私の職場では、とても  
丁寧な責任を持って仕事  
に取り組み、同僚とは仕  
事以外でも和気あいあい  
と冗談を交えた会話をし  
たり休日またまに共通の

趣味を楽しんだりしてい  
ます。  
この仕事を始めてまだ  
2年。もう2年でもあり  
ますが、まだまだ1人前  
とはいかず、日々勉強で  
す。1日1日を大切に色  
んなことを覚えて生かし  
ていきたいと思っています。



建設を明日へ  
つなげる者たち  
Next  
Generations  
47

# 仲間に出会い ともに活動したい

人と寄り添うこと  
を先輩から学ぶ

今年度から川崎西支部  
青年部長として活動を  
開始しました。今回の秋  
の拡大行動では「青年部  
デー」として、分会との  
コラボ行動に積極的に参  
加して、先輩方がどのよ  
うに拡大に努めているの  
か勉強させてもらいまし  
た。

る機会がありました。み  
なさんイベントを楽しみ  
ながら会話が弾み、お互  
いに情報交換ができてい  
て最後の締めでは結束を  
深めることができたと思  
いました。

青年部長として  
多くを経験

この間、青年部部長と  
して、これまででは考え  
られないくらい多くの経

一緒に行動して学んだ  
ことは、組合員さんや組  
合未加入の方を訪問した  
際、相手に寄り添って熱  
心に提案をされていたこ  
とです。  
青年部としても拡大期  
間イベントを開催して  
普段会えない方と交流す

験をさせてもらっていま  
す。これからも、拡大行  
動やイベントを通じて、  
自分なりに考えながら先  
輩方にも相談をして、よ  
り良い活動が出来れば良  
いと思います。  
現在は、青年部として  
一緒に活動する方がまだ

## 組合書記局員募集

職 種：神奈川土建専従書記局(無期雇用)  
業務内容：建設労働者の賃金・労働条件の改善運動と各種保険・組合共済制  
度にかかわるデスクワーク  
応募資格：①中途採用(キャリア形成のため35歳位まで)  
②2023年4月卒業見込み(大学、専門学校)の方  
勤 務 地：神奈川県内  
就業時間：9:00~18:00(実働8時間)※残業あり  
休 日：土、日、年末年始・夏季休暇 ※祝日は特別休暇  
賃 金：組合給与規定による  
待 遇：当組合規定による、賞与年2回、昇給年2回、年間休日125日以上  
応 募：下記住所まで履歴書(写真貼付)と職務経歴書を郵送していただ  
くか、上記QRコードから「応募フォーム」に入力し送信してく  
ださい。こちらから連絡いたします。  
神奈川土建一般労働組合 〒221-0045 横浜市神奈川区神奈川2-19-3  
建設プラザかながわ5階 ☎045-453-9806 担当：総務/井上・榊原  
1.QRコードを読み取り2.応募フォームに入力3.送信ボタンを押して完了



## Aflac がん保険 No.1

アフラック がん保険・医療保険 保有契約件数 令和3年版 インシュアランス生命保険統計号

◆がん保険を割安な団体(集団)保険料でご案内いたします。  
◆ご契約者様が「神奈川土建一般労働組合」の組合員様であれば、  
配偶者様、お子様など二親等以内の保障も対象となります。

お気軽にお問い合わせください！  
【募集代理店：株式会社トータル保険サービス】  
☎ 0120-307-024 (受付10~15時土日祝除く)  
【WEBからも資料請求ができます！】  
https://m.webby.aflac.co.jp/hp01/kanagawa-doken/



＜募集代理店(お問合せ先)＞  
株式会社トータル保険サービス 団体営業推進  
部 担当：望月  
〒104-0031 東京都中央区京橋2-2-1 京橋  
エドグラン23F  
TEL:0120-307-024(平日10-15時、土日祝日除く)  
FAX:0120-057-018  
携帯・スマートフォンはこちらから▶▶  
＜引受保険会社＞  
アフラック 東京第一法人営業部  
〒100-0005  
東京都千代田区丸の内1-6-1 丸の内セン  
タービル19F  
TEL:03-3344-2894

まだ少ない状況です。加  
入にも力を入れますが拡  
大行動以外でも青年部の  
仲間会い、参加しやす  
く楽しめるイベント等の  
企画・運営ができるよう  
にしていきたいです。  
藤井 皓大 記



箱根駅伝記念像

の世代に襷を引き  
継ぐこと。10年、  
20年先を見越した  
組織づくりに取り  
組みます。  
田中 富夫

横浜鶴見  
支部  
箱根駅伝をこ  
「花の2区」鶴見中継所には「明日へ走る」と  
彫られた記念像が長年にわたり若いランナーを  
見守り続けます。横浜鶴見支部も結成から22年、  
一番の課題は「次  
世代に襷を引き  
継ぐこと。10年、  
20年先を見越した  
組織づくりに取り  
組みます。」  
次世代に襷を引き継ぐ  
数十年先を見越した組織づくり



聞き取りを行う有賀書記長  
の神奈川土建の  
仲間が働いてい  
ます。建設労働  
者の賃金引上げ  
を目指して今年  
も継続して頑張  
ります。  
橋本 美世

川崎  
支部  
公契約条例現場宣伝  
今年も頑張ります



大工さんと子ども  
に「親と  
子、一緒  
に楽しめ  
た」と書  
かれてい  
ました。  
内田 裕也

大和  
支部  
親子、  
一緒に工作体験  
10月23日に住宅デー&2022オンライン工  
作教室を全6会場で開催。工作教室では事前予  
約制を導入し、200個近く用意した「ミニテー  
ブル」はすぐに予約満了に。アンケートには「て  
いねいに教えてくれた」「大工さんの手さばき



# CCUSをどう処遇改善に活かせるかー

## 若者が魅力に感じる建設産業へ

松丸 和夫（建設政策研究所理事長・中央大学教授）



CCUS（建設キャリアアップシステム）登録者は、昨年11月中旬に初めて100万人を突破し、同月末には104万8千86人に達しました。全技能者の3人に1人といわれ、一人親方を除く登録事業者数は13万7千277社と報告されています。しかし、建設産業に従事する労働者・一人親方の就業条件とくに賃金や労働時間の抜本的改善になかなか結びついていません。

### CCUSを技能労働者の処遇改善に活かすためのステップ

施工主体である建設産業企業・事業者にとって、一定の工期に一定の品質を満たす施工を完遂するためには、技能労働者の確保（人数と技能レベル）が不可欠な前提条件です。最近では、建設資材不足や価格高騰により、民間・公共工事ともに入札不調の増加や落札価格の上昇がトレンドになっ



NPO法人建設政策研究所 松丸和夫理事長

ています。標準見積書の内訳としての労務費（賃金と法定福利費等）が引き上げられ、それが建設技能労働者の実質賃金や福利厚生改善のきっかけとならない理由を特定しなければなりません。広く世間に知られるようになった建設産業の技能労働者不足の最大の原因は、建設産業就業者の処遇が劣悪であることです。その改善のための一つの重要なアプローチとして、CCUSは試行期間を経て2019年4月から本格稼働が始まりました。その直前2019年3月に国土交通省は「建設技能者の能力評価制度に関するガイドライン」を決定し、すでに業種・職種によってはこのガイドラインを参考にしながら「技能・経験に応じたレベル」の目安の検討が進んでいます。こうした経緯を踏まえて、国土交通大臣は、昨秋にCCUSを技能者の処遇改善につなげるために、「技能・経験に応じたレベル別の賃金目安」を策定していくと公表しました。



長谷工の現場で運用されているカードリーダー

### 注目される「持続可能な建設業に向けた環境整備検討会」

昨年8月3日に国交省のもとに設置された「持続可能な建設業に向けた環境整備検討会」は、急ピッチで年内に5回開催されました。第1回会議資料では、「CCUSによる処遇改善機能強化するために、どのような方策が考えられるか」と問題を提起し、「企業及び技能者の双方が、賃金面の処遇の目安を把握で

### 標準見積書の活用を処遇改善につなげるために

他方で、2021年12月に国土交通省は、「標準見積書の活用等による労務費及び法定福利費の確保の推進について（国交省通達・国不建キ第15号）」を建設業者団体の長宛てに発出しました。そのなかで「今後は、建設キャリアアップシステムの普及に伴い建設技能者の能力評価が普及することを見据えて、建設技能者の地位や技能に応じた労務費の見積もりと支払

### あけましておめでとうございませう



西川智幸 教育宣伝部長

**大安吉日**

新年あけましておめでとうございます。皆さまの暮れに、1914年～1986年までの約70年をかけて、大谷石を掘り出して出来た地下空間なんです。入

口は狭いんですが、下に降りていくと巨大空間が広がります。何しろ2万平方メートル（140m×150m）深さ30mと、言うんですから、まるで映画のワンシーンに出て来るような地下神殿が現れたようで、私を含めた見学者を圧倒します。何せ大正時代ですので、重機などありません。つるはしで掘削し、荷運びは時に人力、あるいは馬に背負わせたりと、昔の人の苦労が偲ばれます。現在ではコンサートや撮影等平和目的に使われて

【本部教育宣伝部長 西川智幸】

### 賃金・労働時間の基本的労働条件改善のアプローチ

建設産業に限らず日本の労働者の賃金・労働時間の最低条件は、労働基準法が規定しています。同法の第1条2項には、「この法律で定める労働条件の基準は最低のものであるから、労働関係の当事者は、この基準を理由として労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上を図るよう努めなければならない」とあり、労働条件の改善には労使関係の

建設産業に限らず日本の労働者の賃金・労働時間の最低条件は、労働基準法が規定しています。同法の第1条2項には、「この法律で定める労働条件の基準は最低のものであるから、労働関係の当事者は、この基準を理由として労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上を図るよう努めなければならない」とあり、労働条件の改善には労使関係の